

6. 地方分権の推進

農業集落排水事業における統合補助金化の推進

○平成13年度に団体営事業のうち計画処理人口500人以下を対象として統合補助金化。平成14年度には500人以下の要件を撤廃し、すべての農業集落排水事業を統合補助金化するとともに、事務の簡素化等統合補助事業の運用を改善。

■統合補助金化の経緯

平成13年度

- 統合補助事業の導入
農業集落排水事業(500人以下)



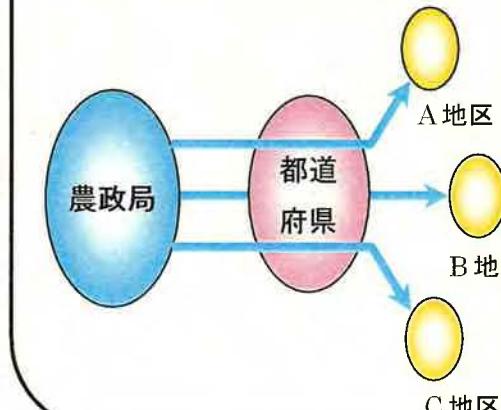
平成14年度

- 統合補助事業の対象拡大
すべての農業集落排水事業を統合
補助金化(500人以下の要件撤廃)

■一般の補助事業と統合補助事業の違い

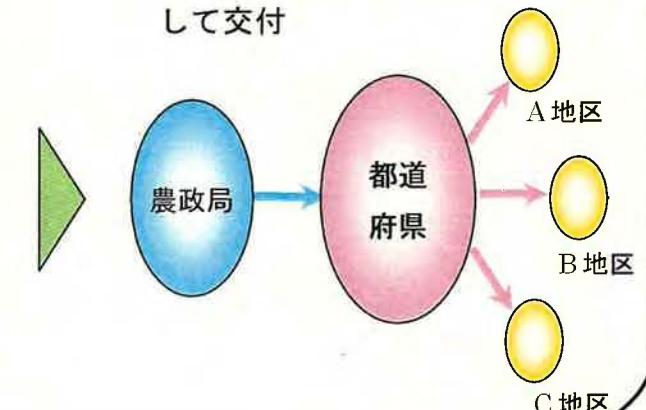
【一般の補助事業】

- 国が地区毎に補助金を交付



【統合補助事業】

- 国が都道府県毎に補助金を一括して交付



■統合補助事業の運用改善

平成14年度

- 補助金交付申請手続きの簡素化

補助金交付申請時に都道府県が地方農政局に提出していた地区別の事業計画概要等を廃止

- ヒアリングの廃止

地方農政局が行っていた都道府県からの予算要求に係る個別地区的ヒアリングを廃止

7. 農業集落排水施設における処理方式と処理性能の例

○汚水処理方式には、種々の方式があり、処理方式の特徴や地域の特性を踏まえて、処理方式を選定することが重要である。

○BOD 5 mg/L以下、SS 5 mg/L以下の処理性能をもつ処理方式も実用化されている。

○処理方式と処理性能の例

生物膜法

BOD 20 mg/L以下、SS 50 mg/L以下

回分式活性汚泥法式

BOD 20 mg/L以下、SS 50 mg/L以下
BOD 10 mg/L以下、SS 15 mg/L以下

間欠ばっ気方式

BOD 20 mg/L以下、SS 50 mg/L以下
BOD 10 mg/L以下、SS 15 mg/L以下

膜分離活性汚泥法式

BOD 5 mg/L以下、SS 5 mg/L以下

オキシデーションディッヂ方式

BOD 20 mg/L以下、SS 50 mg/L以下

○高度処理の対応状況

| 高度処理対応 | 注1 集落排水事業等 15年度まで完了地区 | 注2 |
|--------|-----------------------------|----|
| 816 | 4,391 | |

注1) ここでは、基準値をBOD 20 mg/L以下、SS 50 mg/L以下よりも厳しい値としている地区、あるいはCOD、T-N、T-Pの規制に対応している地区を高度処理対応としている。

注2) 完了地区には、資源循環単独地区を含まない

8. 遠隔監視等を活用した高度処理促進実証実験

○遠隔監視システム等の導入により、機器故障時や処理状況の変化等に迅速に対応することで、農業集落排水施設の質の高い運転管理を実現し、処理水質の高度化を図る実証実験事業を実施。

